

「Baycom電力サービス契約約款」の変更に関するお知らせについて

平素は弊社サービスに格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。
さて、2023年3月10日から当社「Baycom電力サービス契約約款」を以下のとおり変更しますのでご案内申し上げます。

1. 変更内容

2023年3月分の電気利用料金(4月検針)から、関西電力株式会社等の自由料金メニューと同様に、低圧契約の燃料費調整制度(※)に基づく燃料費調整相当額にかかる単価の上限価格を定めないことといたします。これにより燃料費調整額の上限がなくなります。
なお、基本料金、最低料金、電力量料金単価及びご採用いただいております割引率について、変更はございませんのでご安心ください。

※燃料費調整制度

火力燃料(原油・LNG[液化天然ガス]・石炭)の価格変動を電気料金に迅速に反映させるため、その変動に応じて、毎月自動的に電気料金を調整する制度

変更点(従量電灯Aの場合)

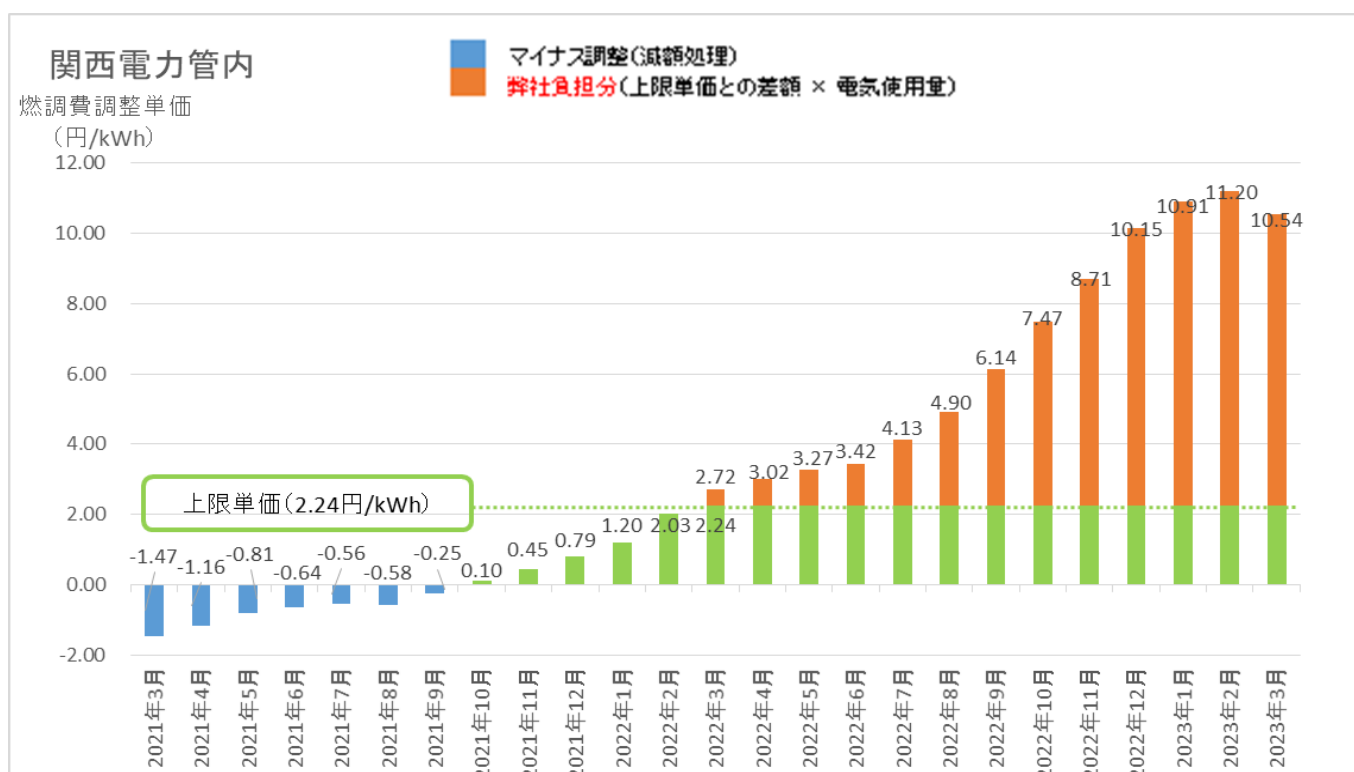
	旧	新
基本料金	変更はありません	
電力使用量	変更はありません	
再生可能エネルギー発電促進賦課金相当額	変更はありません	
専有部割引率	変更はありません	
共用部割引率	変更はありません	
燃料費調整相当額: ~最初の15 kWhまで	上限額 33.66円	上限なし
燃料費調整相当額: 15 kWhをこえる1kWhにつき	上限額 2.24円/kWh	上限なし

※1

※1 燃料費調整相当額は月々の燃料価格により算出されるため、毎月変動いたします。

月々の変動額については下記グラフをご参照願います。

・将来的に燃料価格が低下した場合には低下分が反映され電気料金より減算されます。



2. その他

本規約の変更内容は以下のとおりです。

	改定前	改定後
第3章 第8条（契約の種類）	2 各契約種別の本サービスの利用料金は、Baycom電力契約書に基づきます。	以下条文を追加。 なお、Baycom電力契約書第6条に規定する料金の計算方法のうち、燃料費調整相当額の算定においては、関電約款の規定にかかわらず平均燃料価格に上限値を定めないものとしします。

実施日：2023年3月10日より実施します。

3. よくあるご質問(Q&A)

■ 今回の変更によりどれくらい請求金額が変わりますか？

2023年2月のお住いの地域毎の電力使用量別の影響額を以下にて記載しております。

【参考①】2023年2月の燃料費調整単価の比較表

お住まいの地域	燃調費調整単価		差額
	燃調上限ありの場合	燃調上限なしの場合	
関西電力管内	2.24円	11.20円	8.96円

※上記単価は消費税相当額を含めた単価です。

【参考②】お住いの地域毎の電気使用量別の影響額

お住まいの地域	100kWh	200kWh	300kWh
関西電力管内	896円	1,792円	2,688円

※影響額は消費税相当額を含めます。

■ 今回の変更に伴う適用時期はいつから開始されますか？

2023年4月検針分（**5月ご請求分**）の電気利用料金より適用となります。

2月	3月	4月	5月	6月	7月
書面での お知らせ	変更後の料金				
	▲検針日	▲検針日		▲新料金でのご請求	

■ 今回の変更に伴う手続きは必要ですか？

ご契約者さまで行っていただく手続きはございません。

■ 国の補助金制度は対象ですか？

国の補助金制度に関する詳細は、お知らせをご確認願います。

[お知らせ](#)

【お問い合わせ先】

株式会社ベイ・コミュニケーションズ

0120-40-1173

受付時間 9:00~18:00